



令和8年 市内いっせい清掃

全地区6月に実施します



全地区で実施 /
6月14日(日)8時

※少雨決行。大雨の場合は6月21日(日)に延期します。

市内いっせい清掃は、道路や広場にごみや空き缶のないきれいなまちにしようとして平成元年に始まりました。市民によるきれいなまちづくり運動として地域に定着しています。

■当日の手順

作業の詳しい内容は、区長を通じてお知らせします。広報たがわ6月号に掲載予定です。



〈主催〉きれいなまちづくり市民協議会

田川市区長会・田川市公民館連絡協議会・田川市老人クラブ連合会・田川市青少年育成連絡協議会・田川市子ども会育成会連絡協議会

田川市市民協働のまちづくり条例

「田川市市民協働のまちづくり条例」は、市民と市の協働のまちづくりの理念やそれぞれの役割、連携協力するための基本的なルールを定めたものです。

市民協働とは、市民など(市民・市民活動団体・事業者)と市が、それぞれの役割において責任を持ち、対等な立場で協力し、より良いまちづくりに取り組むことを言います。

条例解説の冊子を市役所や市民会館に置いてあります。市ホームページでも閲覧できます。

田川市市民協働のまちづくり条例冊子▶



問 安全安心まちづくり課 市民協働推進係 ☎85-7113